

別紙2（高等学校教諭向け・研修概要）

1 研修の目標

法の支配、基本的人権と適正手続の保障、三権分立の意義、契約自由の原則とこれに伴う責任、情報リテラシー等を、単なる暗記としてではなく、社会に生きる人間として、身近で実践的な課題として理解できる教科横断型・文理融合型の教材研究の素材を提供すること。

刑事司法における情報セキュリティの考え方を理解した上で、客観的データを含む証拠の分析力と批判的検討力を養うこと。

SNS型投資詐欺とマルチ商法を題材として、現代社会に潜む組織的な詐欺等により、お金を失うだけでなく、個人情報の流出や追加被害、友人・家族との関係が破壊されるなど、様々なリスクがあることを理解して、情報リテラシーや批判的検討力を養うこと。

法曹三者（検察官・弁護士・裁判官）という立場の違いによって、主張・判断が異なることを理解することで、多面的・多角的な物の見方・考え方を学ぶとともに、法曹三者が心理・福祉・医療等の多機関多職種と連携協働しながら対応していることを理解すること。

2 裁判傍聴

大阪地方裁判所 単独法廷事件（裁判官が1人の事件）

3 少年事件における多機関多職種連携

18歳の高校生が通行人をけがさせた少年事件を題材として、家庭裁判所、少年鑑別所、保護観察所の役割と取組を理解することを通じて、答えが一つではない社会課題に対して、多機関多職種が連携をしながらアプローチしていることを学ぶこと。

4 アクティブラーニング形式の探究型模擬授業

将来的には、生徒自身が証拠や情報の信頼性を批判的に検討する力や、複雑な社会事象を考察する力を養うことができるように、現役の法曹によるアクティブラーニング形式の探究型出前教室を受講することを見据えて、プロの視点を体感するワークショップ型模擬授業を実施します。ここでは、ソクラテスメソッド（対話型授業）を応用し、生徒の思考を深く引き出す問いかけの授業を、参加教諭の皆様が生徒役となって体験していただきます。

(1) 刑事事件の捜査（情報活用・分析、多角的考察力）

捜査中の刑事事件を題材として、検察官が、生徒や医師から話を聞きつつ、スマートフォンの解析結果（デジタルフォレンジック）等の各証拠を多面的・多角的に収集・分析して起訴・不起訴を決めていることを検討することを通じて、情報活用・分析力や、多角的考察力・批判的検討力・論理的思考力について

て学ぶこと。

(2) 特殊詐欺事件の公判（多角的な視点と仮説検証のプロセス）

特殊詐欺で起訴された大学生について、弁護人が無罪を争っている刑事事件を題材として、法曹三者の立場の違いによって多面的・多角的な視点があり、主張や判断が異なるだけでなく、限られた証拠から仮説を組み立て、検証し、主張・判断するプロセスを理解し、論理的思考力・批判的検討力について学ぶこと。

(3) SNS型投資詐欺とマルチ商法（契約自由の原則、自立した消費者の育成、情報リテラシー、批判的検討力）

SNS型投資詐欺とマルチ商法を題材として、詐欺や悪質商法には、人の心理を巧みに利用する仕組みがあることを理解し、その仕組みを見抜く力を身につけるとともに、なぜ危険なのかを言葉と根拠で説明できるようになることを通じて、契約自由の原則とそれに伴う責任、18歳で成人となることの現実的な意味、情報リテラシー、批判的検討力について学ぶこと。